

令和6年度 第3回島根県総合教育会議

日時：令和7年2月5日（水）

10時00分～10時40分

場所：教育委員室

○副教育長 それでは、ただいまから島根県総合教育会議を開催いたします。

初めに、知事から御挨拶をお願いします。

○丸山知事 県知事の丸山でございます。今日は、教育委員会の委員の皆様方には大変お忙しい中、お時間頂戴しまして、本当にありがとうございます。

また、日頃からこの教育委員会のみならず、県教委の委員会活動を通じまして、島根県の教育行政、県内教育の振興に大変なお力添えをいただいておりますことにこの場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

島根県の最上位計画であります島根創生計画につきましては、昨年8月に素案を対外的にお示しをしまして、パブリックコメントですとか県議会での御意見をいただきながら、案としてまとめまして、12月には有識者の会議で妥当という答申をいただいたところでございます。

本年度、この会議で御審議いただいております島根県教育大綱につきましては、第2期の島根創生計画との整合を図りまして、知事部局と教育委員会が方向性を共有しまして、連携して取り組むために必要な大方針であります。前回の9月に開催しました、この会議におきましては、教育大綱につきまして素案をお示しをしまして、御意見をいただいたところでございますけれども、本日は、そのいただいた御意見を踏まえまして、素案を修正して案としてお示しをしたいと考えているところでございます。

この教育大綱の御審議につきましては本日の会議が最終になるかというふうに思うところでございます。時間限られておりますけれども、御意見を頂戴いたしまして、反映していきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○副教育長 それでは、会議の進行につきましては、知事の指名により、私が進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

本日は、前回の会議で皆様からいただきました御意見等を踏まえまして、教育大綱（案）を準備しております。これについての協議をお願いするということでございます。皆様、どうか活発な意見交換をお願いいたします。

なお、お手元に教育大綱の案と併せまして、資料3としまして島根創生計画の案を配付しております。前回、9月4日の会議でお示ししました内容から少し修正が入っておりますけれども、委員の皆様にはあらかじめ説明をしておりますので、本日の説明は省略させていただきます。

それでは、教育大綱（案）について、事務局から説明をお願いします。

○教育監 それでは、私のほうから案について内容を御説明いたします。資料は、とじた資料1といたしまして、教育大綱の案を御用意しております。内容は、前回の9月の会議を踏まえて、若干素案を修正したものを、赤字を少し加えておりますけれども、こういう形で体裁つくっております。

内容につきまして、御説明は、もう一つの資料ございます、資料2の縦長の大きな紙を、こちらが附帯する形で資料をおつけしておりますので、こちらで御説明をさせていただきます。

左側が、縦が9月にお示ししました素案でございます。右側が今回お示ししております修正しました案でございます。大きく4つの内容を修正しておりますので、順次御説明いたします。

まず1つ目が、最初の基本理念のところでございます。こちら、島根でこれまで進めてきた教育のよさ、これを踏まえた方向を書き上げておりますけれども、こちらの内容、前回9月のところで、島根での教育、大切なものの中で育った子どもたちを島根にとどめておくということではなくて、ここで、島根で育ったことに誇りを持って、自信を持って外へ飛び出せるような、そういった教育を進めるということが表されているといいのではないかと御意見を頂戴しました。それを踏まえまして、右側の赤字のところでございますけれども、「県内のみならず、海外を含む県外のどこに住んでいても」という言葉をつけた上で、「島根をはじめ地域の未来を支える人となるよう取り組んでいきます」という形に改めております。

2つ目は、基本方針の大きな1番、「個性を活かし学ぶ力を伸ばす教育」というところの(3)のところでございます。こちらは、第2期の島根創生計画、現在、策定進んでおります、こちらの内容との整合など勘案しまして、内容を少し膨らませております。幼児教育との連携の部分ですが、こちらに「地域・保護者が一体となって」という、ソフト面での連携をより強く出した形に表記を改めております。

それから、3つ目が、大きな2番、「一人ひとりを尊重し共に歩む教育」のところす

けれども、こちら第2期創生計画の内容、それから、それを踏まえた事業の取組などを考えていく中で、文言の整理を少ししたところでございます。(2)の「教育上の支援が必要な人の自立と社会参加の支援」というところを「教育上の配慮が必要な子どもの自立と社会参加の支援」という形で、配慮という言葉を入れるように内容を改めております。

それから、大きな3番の「ふるさと島根から未来を創る教育」、こちらは変えておりません。

最後、4つ目が4番の「学ぶことの楽しさが生涯続く教育」というところで、こちらは9月の会議の際に、社会教育の推進のあたりで、公民館など地域と連携した具体的な取組が出てくるような形の内容にしてはどうかというふうな御意見を頂戴しましたので、「(1)社会教育の推進」のところに、赤字の「公民館やNPO団体等、社会教育を推進する関係者と連携して」という言葉を添えて、よりはっきりと外部の方との連携などを加えた形に内容を改めておるところでございます。

以上が改めた内容の概要でございますけれども、全体をまた御覧いただきまして、様々な御意見頂戴できればというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○副教育長 ただいま、教育大綱(案)についての説明がありました。前回の会議から大きく4か所の修正が行われたということでございます。修正箇所、また、それに限らず、全体を通しまして、御意見や感じられたことがありましたら、どなたからでも結構ですので、お願いいたします。

○黒川委員 黒川です。おはようございます。よろしく願いいたします。

今までの総合教育会議での私たちの意見を島根県教育大綱(案)に盛り込んでいただき、ありがとうございます。この大綱(案)の中で、人権の尊重のところ、私がやはり思うところをお話しさせていただきます。

以前の会議でもお話しさせていただきましたが、私は、やっぱり島根の子どもたちに自分のこともほかの人のことも大切にすることに育ってほしいと心から願っております。これはもちろん今までの教育の基本でもあったと思いますが、やはりこの近年の急激に進むデジタル化の中、携帯電話とかパソコン、大人にとっても子どもにとっても生活の一部ですし、いや、体の一部と言っても過言ではないのかなと思っております。そういう環境の中で、いつでもどこでもつながれるインターネットのSNSの利用から思わぬトラブルや事件なんかにつながる可能性もあるということで、やっぱり、基本理念にある、人を思いやり、人を大切にすることが今とても難しくなっていると感じております。前回、知

事もおっしゃったとおり、インターネットはもろ刃の剣であると、私も共感しております。子どもたちに機器の使い方やネットリテラシーとともに、いま一度大綱の基本理念であります、人を思いやり、人を大切に作る教育が重要になってきているなと思っております。

そして、続きまして、もう一つ、私はこの島根県教育大綱の基本理念の中の「島根の未来を考え、将来の自分の役割に思いを馳せる」、この文言がとても好きで、ここにつながってくるのが、やはり今、小、中、高、特で実施されている島根のふるさと教育や総合的な学習の時間ではないかなと思っております。これらの取組が、小、中、高と成長していく中で、体験であり、知識が積み重ねられて、子どもたちの地域への愛着や誇りにつながっているということをやっぱり地域の大人としても実感しております。

今年度だったと思うんですけど、県内の高校3年生に対してのアンケートで、ふるさと教育、今後の進路に対して何か影響がありましたかっていうアンケートに対して、すごく影響があった、島根県で就職、進学ということの選択肢になったという、何かちょっとうれしいアンケート結果がありましたので、やはりこれからも、保護者としてもそうですけど、地域の人間として関わっていききたいなと思っております。

最後になんですが、この島根県教育大綱が島根の次世代を担う人材育成のための羅針盤だと思っております。島根の教育の基本理念にも、学校、家庭、地域、そして企業の連携、協働がとても不可欠とあります。だからこそ、この教育大綱が完成した暁には、学校、家庭はもちろんですが、地域や企業にも広く、分かりやすく周知していただきたいなと思っております。

ぜひ、そのリーフレット版のようなものができたら、ホームページだけではなく、島根県のLINEアプリなどを使って、やっぱり県民の皆様に広く周知していただけたらなと思っております。

以上です。どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

○高島委員 失礼します。おはようございます。益田市の高島でございます。本日はよろしく願いいたします。

私からは、この教育大綱の案に向けて、現場で実践につなげられるように考えると、感じたことというよりは、現場の状況を少しお話しさせていただけたらというふうに思います。

委員の皆さんの意見も反映されて、この方針はほぼよいと思います。私は今も勤めておりますが、この20年、放課後の子どもたちと過ごしております。児童クラブの充実を図

るために、スーパーバイザーによるクラブ巡回訪問事業を導入していただきまして、この場をお借りしまして、知事には本当に感謝をしております。ありがとうございます。

御存じのように、放課後児童クラブは県内全域269施設あります。学校同様、クラブも課題、問題は多様・複雑化しております。基本方針の4つの柱について、クラブの子どもたちや放課後の支援員さんたちをちょっと想像しながら考えてみました。

クラブを利用する子どもたちにとっては、第二の家庭です。下校時を出迎えてくれる支援員たちは親の代わりを担っております。平成27年に対象児童が全学年になってから、高学年の利用が年々増えております。高学年にもなれば、先ほど黒川委員も少しメディアのことにも触れられましたけれども、家でゲームをしたいとか、ユーチューブを見ていたいというような高学年は大変多いです。他にも地域の友達と遊びたいと思う子どもたちもおります。その子どもたちにとったら、気持ちがクラブの中で決して落ち着くものではないので、トラブルにつながっていくということは多々あります。

それでも、子どもたちは異年齢が一緒に過ごすこの集団の中で、上手に折り合いをつけながら過ごしております。どの子どもにとっても、決してクラブの中が気持ちにゆとりが持てるような生活環境ではありません。学校や家庭よりも長い時間を過ごすクラブの施設の中には、規定に対してぎりぎりの面積しかないワンフロアの部屋の中で過ごしているクラブはまだ多数ございます。配慮が必要な子どもから、愛着の問題や集団の中で生きづらさを感じている子どもたちも多く利用しております。部屋が騒がしいなど様々な状況で自制が利かなくなって、その空間の中でも学習時間はほとんどのクラブが30分から1時間程度を宿題の時間としておりますが、基礎学力をつけるためにも、もっと勉強したい子どもとか、児童クラブで集中できないような子どもにできれば放課後の学校の教室を借りていただいて、県とマッチングされた元教員の先生に見ていただければ、落ち着いた環境の中で学習に取り組めるのではないかと思います。

また、近年、愛着に問題を抱える子どもが増えております。また、環境的要因によって生きづらさを感じる子どもも増えております。心の安定があつてこそ学習に向き合えると児童クラブでは感じております。当然、支援員さんたちも本当に手厚く子どもたちを支援しておられます。子どもの学びや生活の連続性の保障も、学校との一定の連携の中で、学校では見えない子どもの姿や様子を共有して、早期解決できることもあるのではないかなと感じています。毎日顔を合わせる私たちは、保護者と一緒に考えることで、一番は子どものためですけれども、親の安心にもつながっていきます。学校との連携は当然、島根県

だけの問題ではないと思うので、こども家庭庁ができたときに、私は少し考えていただけたらよかったなというふうにちょっと思った次第です。設置主体も頑張っておられますが、放課後児童クラブの現場は本当に厳しい状況であります。

最後に、この教育大綱（案）の表紙のところにあります、私が大好きなフレーズがあります。「誰もが、誰かの、たからもの」や、「笑顔あふれる しまね暮らし」宣言は、私世代が子育てをしている頃のおよき時代を思い出す、そんな感じを受けました。誰がどんな思いで書かれたのかを知ることで、島根を好きになる人が増えるのじゃないかとか、少子化というところで今の時代だからこそ大綱もそうですが、多くの県民の皆さんの目に触れて感じてほしいなと思いますし、それがきっと島根で子どもを産み育てる安心感につながって、少子化対策にもつながるように思いました。

私は、益田市の社会教育委員もさせていただいており、益田市さんが社会教育に非常に力を入れておられます。そういったところでも今日はお話をしたかったかなと思いますけれども、まずは、児童クラブの現状を、委員の皆さんにもですけど、知っていただくというところで、お話をさせていただきました。ありがとうございました。

○生越委員 よろしくお願ひします。生越です。私、前回の会議のときには、本当に支離滅裂な発言をしてしましまして、本当に申し訳ありませんでした。ただ、私たち教育委員の思いもきちんと入れていただいて、基本理念に反映してくださったこと、本当にうれしく思います。どうもありがとうございました。未来を担う子どもたち、島根で育って、学んできた、たくさんの方のことを抱えて、一步一步進んでいってほしいなと願っています。

私、基本方針のところでは、やはり一番私が思うのは、望ましい生活習慣の定着というところなんです。先日、ちょっとした新聞記事を読んだのですが、大阪大学の谷池先生という先生が連合小児発達学というのを研究されてるそうなのですが、1歳からの、幼児の早期の段階からの睡眠がその後のコミュニケーション力や社会性に大きく影響するという記事だったのです。それを知ったのですが、やはり私たち、つい、大人の生活に合わせてしまいがちな現代になっているのじゃないかなと思います。仕事が忙しくて、今、高島委員さんおっしゃいましたけど、放課後児童クラブの時間の延長などの策も講じていただいておりますが、やはり、どの人にとってもワーク・ライフ・バランスを考えた生き方ができる、そんな社会になればなというふうに願っています。食べる、寝る、運動するっていう、ここを私たちがまず家庭から、いま一度見直す機会なのではないかなと、私自身も含めて、もう一度ちょっと襟を正して考えていって、実行に移せたらいいなと考え

ています。それをやはり多くの人々が自分事として捉えて、子どもの教育に携わっていきけるようになるにはどうしたらいいかなというのも私自身、今考えてるところであります。

あと、最後に一つ、ちょっと頼もしいお話を紹介させていただきたいのですが、私、昨年の秋から県立の農林大学校で短期の研修に参加をしました。それは自分の仕事の都合にあわせて、ちょっと楽しそうなところだけかいつまんで参加したような感じだったのですが、そこには県内外の高校を卒業した学生さんたち、若い学生さんたち、それから、UターンやIターンで島根で農業を選択する、生きる道を自ら選んだという方々と一緒に勉強したのです。若い子どもたちの中に、やっぱり非農家の子どもさんもいらして、これから企業の農業部門に入って仕事をしていくとか、いろんな方が、もちろん農家のお子さんは自分の家を守っていくということで進んでいくことを決めているのですけれども、やはり私にとってすごく大きな刺激を受けまして、自分たちで、若い子どもたちがちゃんと考えて、農業を、島根を地域を支えていくことを決意した子どもたちがいるんだなということに本当に感動しました。これまでの教育が活かされているなというふうに、とても感動した次第です。

なので、また、この教育大綱をもって、みんなで頑張っていけたらいいなと思います。

以上です。ありがとうございました。

○植田委員 それでは、失礼します。植田でございます。今日はよろしくお願ひいたします。

私、教育大綱の素案のところでは、まだ委員ではありませんでしたので、参加しておりません。こうやって見せていただきまして、すばらしいものが出来上がっているなと感じました。私が特にいいなと思ったのは、島根だけじゃなくて、日本、日本よりさらに世界、そういうふうな視点がここに含まれているところで、やっぱりこれからの島根、そして島根にとどまらないというようなところ、すごく大事なことじゃないかなと思います。

それから、先ほどありましたように、いろいろな方々の意見がこの中に盛り込まれているというようなところで、やっぱりみんなで作ってあげていこう、やっていこうという意識が生まれてくるんじゃないかなというふうに考えました。先般、創生計画の案につきましても少し見せていただきまして、それとの整合性もうまく取られているなと感じました。

その中で、私が思ったことは、創生計画の中にもありますが、「地域の助け合いや絆が残る古きよき人間関係」ということでございます。この大綱の中にも、「島根には人と人とのつながりやあたたかさがあります」というような文言があります。もちろん私もそう

と思いますが、でも、これは恒久的なものではないと私は思っています。今、地域や、そして行政が一体となって、やっぱりこういう島根のよさを残していこうと努力をしていかないと、いつまでもこれが自然に残るといようなものではないと思います。何かそういったところも含めて、一緒になって、そういうふうなものを醸成して、不易と流行という言葉もありますけども、そういったものをつくっていきいたいなと感じているところです。

私は、一つだけ、以前、義務教育、小学校の校長をしていたということで、学力のお話をさせていただきたいと思います。以前、12月21日の山陰中央新報に、知事が、新しい学習指導要領に何か失望したとかいうような文言が書いてございまして、要は、学習内容が多くて、そこら辺が学校の今の基礎学力の定着の阻害になっているというようなことをおっしゃったという記事が載っておりました。

私も全く同じことを思っていて、今、子どもたちに教えなければならない量が多過ぎると思います。例えば小学校では外国語活動が入ってきました。あれも、今までやっていた学習の上にそれが入ってきたんですよね。その分どこかにしわ寄せが来るのは当たり前なのですが。それが先生方の努力で何とかできています。本当はもっと時間を取って教えたいことがあるけれども、限られた時間の中で学習指導要領で示されたことをやらなければいけないので大事なことを、本当に子ども一人ひとりを見つめた教育はなかなかできない状況にあるということを私は思っています。先日、出雲市の教育長と少し話をしたときに、同じようなことを言っておられました。学習指導要領では、「主体的、対話的で深い学び」ということが言われています。やっぱり「対話的」とか「深い学び」のためには時間がかかると思います。だから、その時間をしっかり確保してやらないことには、基礎学力も含めて、学習指導要領の目指すものに到達しないんじゃないかなということを思います。これは島根県にどうのこうのというわけではありませんけれども、知事がそうやって訴えていただけることを多分現場のほうも喜んでいないんじゃないかなと思っていますので、引き続きそういった面でまた御支援をいただければと思っています。どうぞよろしく申し上げます。以上です。

○原田委員 原田と申します。よろしくお願いいたします。

各委員の意見も伺って、そうだなと痛感したところですけども、私は最初、黒川委員が話された周知、教育大綱の周知の仕方みたいなものに絞って、自分の考えを述べさせていただけたらと思っています。

せっかくなつくたこのいい大綱が、少しでも多くの県民に、これから島根が5年間どう

いう、教育の歩む姿を知ってほしいなと考えたときに、リーフレットとかSNSもあるかもしれませんが、それはやっぱり本当に興味のある一握りの人にしか目に触れないんじゃないかなと思うんですね。というか、何かしなければいけないなと思うと、それは、私はまずはやっぱり島根のあしたを担う子どもたちへのアプローチが大事なんじゃないかなと、難しいかもしれませんが、そこに関わる教職員を含む様々な人たちへのアプローチ、地域の方も含めてなんですけども、子どもの発達段階に合わせて、小、中、高の段階、特定の段階に合わせて、この大綱を伝えていく方法が必要だと思うんです。だから、島根が何を考えて、どういう県民の一人一人に子どもたちになってほしいかというような思いを知ることはとても大事なことで、この冊子を読んでください、ネットを見てくださいだけでやっつては、絶対私は伝わらないなと思うんです。

私が考える具体的なことなんですけども、学校教育ですから、例えば小、中、高、特定の校長会で、これをやっぱり伝えることが必要だな、エキスをまず話してほしいなと思うんです。それを受けた校長が、じゃあ、学校経営の中にどの部分が活かせるんだろうということを考えてほしいなと思います。それを職員会議で、じゃあ、この学校ではこの島根が出した大綱をどこが子どもたちや学校や地域の中に活かされるのかなというのを考えていくことがとても大事なことじゃないかなと。それを子どもたちに学級担任等がかみ砕いて、どの部分がどうつながっていく、島根はこうなんだよと言いながら、明るい未来を子どもたちが感じて、先生たちも語れるような教育の現場であることが何か私の理想なんです。

例えば県立高校で申し上げると、基本理念の中に、何度も皆さん言ってらっしゃいますけども、「県内のみならず、海外を含む県外のどこに住んでいても」、「島根をはじめ地域の未来」、私、このメッセージは高校生にもぴたっと当てはまるメッセージだと思ってるんです。小・中で学んできたことを高等学校でやっぱり専門的に勉強して、自分の進路を決め、未来を見ている子どもたちが島根を考えていく、そして、高等学校のビジョンの中には、学校経営の中には、世界を目指すとか、国際的な人たれとかというような言葉を書いている学校もあるんですね。そういったところにもまさにうってつけのメッセージで子どもたちを応援しているんじゃないかと思うんですよ。それをじゃあ、授業でどう使うかということ、探究の時間は島根県、頑張っております。小・中の総合的な学習の時間も、その探究の時間で、これを読み解いて、島根の在り方とか自分の生き方や進路とマッチさせて考えていき、地域に出て、何が課題で自分がどうすればいいかということを考えていくことが学習につながるものが、やっぱり島根のことをより理解していくことが期待でき

るんじゃないかなというふうに、学校教育の中では思うんです。

もう一つは、社会教育の中でこれが活かさないかと思ったときに、やっぱり現状として、働き盛りの方々に、公民館を活用したりとか、広報で回ってきても、読む機会はなかなか少ないかなと思うんです。私は、ターゲットは、公民館を利用する方々はどちらかという
と高齢者の方が多いんですね。その公民館を、活動しっかりやっつけていって、
公民館を活用したこの大綱の周知の在り方が何かポイントになるんじゃないかなと思って
ます。結構、高齢者の方を利用した、あるいは高齢者が集まる活動は、公民館、手を打っ
ているんですよ。正直言って、もうネタがなくなっているところもあるんですね。そこに、
やっぱりこの大綱のところをじっくり、ちょっとずつでも集まってから、あっ、島根こう
なるんかとか、こう考えてるんかというのをやっぱり知ったり、話をしたりいう部分は
大事だと思うんですね。それは、公民館の館長であり、職員であり、あるいは地域の役員
の方がいらっしゃいます。そういった方々がそういうこと組み立てていきますので、そう
いったときに、地域の中で島根がこうあることを、島根も元気だな、いいなあということ
をやっぱり高齢者の方が思っていくことが、何か明日の島根につながっていくかなとい
うふうに思うんですね。

例えば、もし県が、無理かもしれませんが、できることなら、出前講座として要望が
あったところに短時間でも行って、何か知らせる方法の在り方も周知の中ではあるのかな
と思っております。私も県民の一人として、教育委員の一人として、地域の役員の一人と
して、やっぱりせっかくできた大綱を何らかの形で広げていける努力をしていきたいなと
思っております。以上でございます。

○丸山知事 委員の皆様方には様々に御指摘をいただきまして、ありがとうございます。

黒川委員からお話がありました、人権、特に人権侵害が、SNSとかスマホの普及で、
侵害行為が広範に被害を発生させるということと、あと、巧妙な形で人権侵害が発生する
ということで、深刻に捉えないといけないと思っておりますし、けれども、多分、この問
題はもともとの人権を尊重しないといけないというか、他人の人権を尊重することが自分
の人権を守ることとか、お互いさまだということを含めて、リアルだとできるんだけ
ど、ネットになるとできないということではなくて、ネットで問題を起こす人たちは、多
分実生活の中でも問題を起こし得る状況だと思いますので、それは匿名性が高い分だけ、
その制約が外れやすいことだと思いますので、そういう与える悪影響が容易に拡散されや
すくなっていることを踏まえて、やっぱり大本の人権の、他人の人権を尊重する、それか

ら自己的人権を尊重する、守るということにつながる、それをお互いが実施すれば人権を尊重することは確立しますので、人権保護はですね、そういうことをきちんと取り組んでいかなければ、これは学校教育だけの話ではなくて、社会教育を含めてやっていかないといけないと思ったところであります。

また、高島委員から御指摘のあった放課後児童クラブの現状につきましては、率直に申し上げますと、子どもさん向けのいわゆる制度として、歴史で並べますと、これは学校教育が先にあって、小・中・高と、そういう教育が先に整備されて、教育に入る前の保育が整備されて、勢い、小学校の低学年向けにも保育が要るのではないかとということで、3番目のある意味、制度ですので、どうしても制度の厚みとか環境整備は3番目、やはり一番何だかんだ言いながら環境整備がされているのが学校教育で、2番目が保育、幼稚園、その次が児童クラブという状況になってると思います。

けれども、これは、時代の変遷で、やはり共働きが、はっきり言うと、男性、女性の人生選択の幅が広がったというよりは、今の状況は、どちらかという共働きでないと生活維持が難しいという、それを余儀なくされているという側面が恐らく半分以上ありますので、これは、そういうふうな、ある意味、1人当たりの人件費というか、所得が減ってることを補うために必要になってる人生選択に近くなってますから、そうすると、やはり社会全体として、そういう小学1年生で家に帰ってきて一人でいさせるのか、そこで有意義な時間が過ごせるのかを考えたときに、まず小学校低学年、今、高島委員からお話がありましたように、受入れの余力があるところでは高学年もやってほしいという話になってるところだと思いますので、時代の要請として、この共働き、人口減少、現役世代の労働力が減っていく、そういう中で女性の社会参加、社会参加といえば非常に、表面的には美しく見えますけど、現実問題としては、家庭に親御さんがいる時間が短くなることを意味しますから、それをきちんとフォローする仕組みを年を追って整備していかないといけないと思っております、実は、昨日も出雲で県民の皆さんと意見交換しましたが、会社の経営者の方が、自分の会社の女性スタッフの方が、この4月からの放課後児童クラブには入れなかったと。なので、短時間勤務をさせてもらいたいという話でしたので、地域によっても違いますけども、スクールバスで移動させるようなことではなくて、学校が終わって、学校の近くで放課後児童クラブを構えるとなると、どうしても場所は限られたり、待機児童が生じているようなところでは、まだ児童数が増えているような小学校だと空き教室がないみたいな状況なので、どこで場所を、スペースを整備するかというのは難しい課

題で、簡単ではないですけども、量の整備もしないといけないところもありますし、量的な整備が終わったところは質を上げていく形で順次取り組んでもらわないといけないですけども、大変残念なことに、小・中学校と放課後児童クラブは誰が事業主体かというところ、県ではなく、市町村ですので、市町村でそういう問題意識を持ってもらわないと、実は全く、我々サポートはできますけども、市町村長さんとか市町村の議員の皆さんがきちんと問題意識を持ってもらわないといけないことだと思っています。そういうことを含めて、これは教育大綱の中でいうと、教育委員会の持ち分ではなくて、福祉に相当する部分になり、知事の仕事になりますので、そういうことは取り組んでいる途上でございますけども、引き続き取り組んでいきたいと思っていますのでございます。

それから、生越委員からお話がありました、望ましい生活習慣というのは、これはそのとおりなんですけども、実は、多分、学校の先生が一番苦勞されていると思います。一般的にはこういう所作を身につけておくと、子どもさんは苦勞しないよねという答えは知っておられて、それを身につけさせればいいと思われたとしても、保護者が多様性みたいな話をどこまで求めるかという話ですよね。家庭の教育方針と違うときに、それをよしとされない保護者がいたときにどう対応するのかは、難しいと思います。でも、家庭ごとにそれぞれどうぞというのであれば、もう学校でやる意味はないので、一定の標準のものを決めて、学校ではこうしてもらいますというふうに決めていかないといけないです。これもはっきり申し上げますけど、小・中学校の話なので、まず生活習慣を身につけるという話になるとですね、保育園の話は別にして。そうすると、もうそういうことを決めて、クレームが来てもはねのけていくというふうに、まず市町村教委、市町村教委の事実上の政治的なバックボーンである市町村長さんが腹決めてやっていかないと、トラブルが起きたから文句言ってくる保護者に当たった学校の先生が苦勞する、ばば抜きみたいに苦勞してやっていかないといけないのでは、やってられないわけですよ。それは働き方改革とか学校の先生の多忙化と裏腹ですけども、そういう割り切りをすることをきちんと決めてやっていかないといけない。早寝早起きはいいに決まっているけど、早寝早起きはうちではできないから、やるつもりないから、そんなこと言わないでくれという人は相手にしないということをやらないと、学校教育としてはできませんよね。なので、そういうことを含めて、私は、ことわざだったと思いますけど、よい生活習慣は財産です。お金を持たせるとか、財産を、土地、建物を持たせるとか、そういう財産の残し方もありますけども、子どもに苦勞させない、こういうことを当然のこととして身につけさせておくというのは一生

の財産になる。だから、家庭でやってもらうのが一番いいですけど、家庭と協働してやっていくことだと思いますけど、それが家庭の力が落ちているということになれば、学校で事実上やっていかないといけない状況であるとする、誰もやらないよりは、結局、子どものためだから、そういうことをやっていくというのは私は必要だと思いますけども、今回、大綱の中では支援していくことにしていますけど、教育長さんのほうで市町村の教育長さん方にきちんと話をしてもらうことではないかと思ひまして、私は市町村長様に言わなければならない。

イギリスの英語でパブリックスクールという言葉があつて、パブリックスクールは何かというと、公立学校ではないですよ。パブリックは、人が集まる学校です。プライベートスクールは何かというと、私立学校ではなくて、家の学校です。昔の上流貴族は、子どもに教育を与えるのに教師を雇つて、リベラルアーツを習得したきちんとした教養人を雇つて、子どもに家で教育を与えることをやったので、プライベートは子どもが集まるわけではないです。学校は人を集めて教育をするという意味で画期的なわけで、なので、ハリーポッターの世界、 hogwarts は、あれはパブリックスクールです。イートン校みたいなのもパブリックスクールです。ただ、それは昔だったら、お屋敷に住まわせて、お給金を払つて、子どもが成長するまで物を教えてくれる先生を1人雇つて、そういうことをすることですけど、それに人が集つて、集うことが大事なので、貴族であれば、そういうプライベートスクールで済みますけど、社会の中で生きていく人たちを養成するというになると、それはパブリックスクール、人が集まるということは、一人ひとりの参加者の一人ひとりの自由を完全に尊重することは、ある程度しかできないので、それはある程度割り切りを持ってやる。ただ、生徒さんが個性を持つてる場合に、それに対する適切な配慮をするというのは基本でありますけど、どこかで一つ割り切るといふのを原則として、それで、割り切り切れないところをきちんとサポートしていく。ただ、原則を抜きにして例外、例外が原則になつてる状況が今の状況ではないかと思ひますけど、そういう線を一度決めてやっていかないといけないのではないかと思ひてます。私が市町村長だったらそうしますが、私は残念ながら、県立学校は高等学校と特別支援学校しかないので、直接小・中学校を運営できませんけども、そういうことはきちんとやっていかないと思ひます。

植田委員からお話のありました学習指導要領の関係についても、私は、学習指導要領自体ではなくて、学習指導要領をつくるために諮問する、こういうことを検討してください

という、言ってみればお題です。学校の試験でいうと、解答の段階ではなくて問題ですよ。問題設定が零点だと、答えが零点なんです。なので、スタート時点、問題からして出来が悪ければ、いい答えが出るわけではないので、議論する前からもう期待できないことが確定しているということは本当に寒々しいものだということでもあります。

私は、植田委員がおっしゃったように、これまで中学校において専科教員が教えることになっていた英語を、年齢、学齢を下げ、専科教員を完全に用意せずに教えることで、中学校のときに教えたよりもいい教育効果が得られるということは、一体どこに根拠があるのか。全く、マイナス要素しかないような制度改正をして、私は恐らく、中学1年生ですら英語につまずいた子どもたちが、小学校から習うことで、つまずく子どもの数は、比率は増える、増えてると思います、多分。全国一斉学力調査は後追いができますので、数字は出てくるとは思いますけど、普通に考えて、中学校1年生で習う方程式を小学校4年生でやるとしたら、つまずくに決まっていますよね。英語だったらなぜかできるようになると、どういう脳みそだったら考えられるのかとか、それを学者も入って認めてるといことが、本当に日本、大丈夫かみたいな感じですけど、これで実際に進んでいるので、恐ろしい世界です。英語だけではないわけです、それ以外にもいっぱいあると。なおかつ、仮に分量は増えてなくても、3観というのは、評価方法を多重にしたりしますよね、学校の先生が子どもを見る際の評価、3方面評価だか、何ていうの……（「3つの観点で」と呼ぶ者あり）3観点でしょう。1観点でやってたのを3観点にして、言ってみれば、横も増やすし、縦も増やす、すごい仕事が増えてるはずですよ。それは多忙になるはずですよ。

高島委員がおっしゃった学力の問題というのは、教えられた内容の定着の問題が、結局、低学年の学習内容のレベルから発生しているというのは、そういうことがあるのではないかと。それを本来は学校で対応すべきだけでも、学校では対応できなくて、家庭で対応しないといけなくて、家庭の代替がある意味、放課後児童クラブなので、放課後児童クラブで何かしないといけなくなってるというのは、要するに、学校が手に負えない学習指導要領をつくってるということです。

学習指導要領はそんなものかという感じがしますが、私も問題意識を持っていますので、諮問からやり直してもらうことができるかどうか分かりませんが、諮問からやり直してもらうか、諮問の出来が悪いと中教審の皆さん方が考えて、諮問以上のことを返すか、私はそんなことは期待できないと思いますけど、諮問した人たちが選んでいる人たちが、諮問した人たちより立派な、諮問した人たち以上の委員なのではないと思っているので、

はっきり言って。諮問する人から替えないといけないのではないかと。諮問する人たちに問題があれば、諮問する人たちを替えないといけない。そんなことをやらないといけないのか。諮問する人間がまともだろうと思って、諮問する人間に注文つけたら、零点で、したら、諮問する人間を替えないといけない。こんな人たちを諮問する側に座らせてるからこんなことになってるのではないかと、そんなことを言わないといけない状況になってる。

文部科学大臣は、適任性が問題になるような状況だと私、思いますよ。こんな、授業を45分にしたら何とかなるとかというのは、そんな、何か、何ていうの、警察が取り締まってるような、何とか詐欺みたいな話ですよ、そんなことあるわけないでしょう。何で45分にして授業を進めてたら教育内容が充実するのですか。50分授業を45分にして、それをうまく配置すると、うまく結果が出るでしょう。うまくということは自分たちで工夫しろということですから。これだけ、やることだけで手いっぱいなのに、この多忙問題を解消するとか、多忙に報いるために教職調整額をどうするかと議論してるときに、おまえたちが工夫する方法を考えろと言ってのける感性の人が文部科学行政をやってるとか、公教育をマネジメントしてるということは、今日のこの寒空よりも寒々しい。凍え死んでしまうかもしれないのではないかという感じですね。（笑声）本当に、やる気がないのなら辞めてくれという感じがします、本当。やる気がないだったら辞めてほしいですよ。

定例会見で最近聞かれないから、こんなところで言ってますけども。（笑声）やる気がないのなら辞めてくれと、本当に。別に文部科学大臣を辞めても、議員は続けられるので、辞めてもらって構わないと思いますけど。やる気がないのなら辞めてくれと、本当に。大事な時期の文部科学大臣ですよ。散々っばら言ってるけど、前の大臣のときから。

私は、前の11月議会の開会日、提案理由の説明をして、学習指導要領の見直しを文部科学大臣に直談判するためだけに上京して、日帰りしましたけどね、翌日また県議会ありますから。そんなことを言っても、やったところで馬耳東風なわけですから。馬耳東風と、馬に例えていいのかどうかありますが、多分、鹿にしても同じだと思いますね。鹿耳東風だと思います、本当に。ホモサピエンスかどうかが本当に試されてるというレベルですよ、本当に。理解力あるのかと。

馬耳東風だと言ってるということは、分かった上で無視してると理解をしますけども、失礼だと思う。失礼な言い方かもしれませんが、申し訳ないけど、文部科学大臣とか文部科学省がやってることが私に対して失礼だと思う。要望したところで、何も言わずにゼ

口回答なのかな。もうえらいもので、都道府県知事の言うことは、右から左に流しとけばいいということを端的に表している事象でしょう。

話がそれました。いや、本当に。でも、誰がマイナスの影響を受けるかという、我々ではないです。子どもたちです。子どもが大事だ、こども家庭庁をつくる、そんな余計なことしないでいいから、組織つくらなくていいから、文部科学省でも厚生労働省でもいいから、きちんとやるべき仕事をやってくれというふうに言いたくなりますよね。私も諦めずに頑張ろうと思ってます。馬だろうが、鹿だろうが、なぎ倒していくしかない。

だって、本当に45分にしたら何とかなると、本当に申し訳ないけど、今の自ら考え、自ら、何でしたっけ、自ら……（「主体的に」と呼ぶ者あり）主体的に学ぶ教育受けてたら、こんな諮問しないと思うけど。今の教育、もう一回小学校から受け直して、それで、本当にこんな現状なのかどうか、言ってることとやってることが逆なのではないかと。主体的に考えてないからこんなことになるのではないのか。主体的に考えてない人たちが、子どもに主体的に考えろと、何か笑い話のように見える悲劇ですよね。だから、悲劇、世の中にプラスの影響を与えないと思うので、見直してもらわないといけないと思います。ちょっと妙な話になってる。

広報の話は、いろいろ難しい課題があると思います。私は、生徒さんに伝えるということというのは、どちらかというと、この教育大綱自体を知ってもらうというよりは、それぞれの項目の内容を、具体的な教育とか、具体的な活動として、実際の先生とか学校の教育活動に落とし込んでもらって、この方針に基づく教育なり教育の機会を受けてもらうということが一番大事ではないかと思しますので、それをやるために、校長会とか、教育に携わる先生方に我々の意図を理解してもらって、これだけ多忙な時期なので、全て対応できないかもしれないという中で、我が校では、我が学年では、我がクラスではどうということができようかと考えていただいて、できる改善から取りかかっていたかという、そういうことではないかと思しますので、広く県民に知っていただくということと、実際に教育に携わっていただく、この方針に基づいて活動を展開していただきたい方に趣旨なり考え方を理解していただくということを両面で進めていかないといけないだろうと思います。

文面を修正するという話はなかったと思いますので、御指摘を踏まえて、案文の実行、直接案文に記載されない事項も含めまして、県教委の皆様、県教委とともに知事部局、連携して取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○副教育長 皆様からの様々な御意見いただきまして、ありがとうございました。

知事がさっき申し上げましたように、修正についてはないということによろしいということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしますと、教育大綱の決定は、上位計画であります第2期島根創生計画の決定の後、本年3月末になろうかと思っております。

大体予定された時間になりました。知事、最後に一言。よろしいですか。

○丸山知事 貴重な時間をいただきまして、ありがとうございました。

教育は、学校教育、社会教育、全て県民の皆さんにとって大事な大事業でございますので、これは教育大綱というものを制定する趣旨でありますけども、教育委員会だけではできない、このチーム力だけではできない、連携して取り組まないといけない。そして、もう一つは、県レベルだけでもできませんので、市町村と連携をして取り組んでいくということと、全国制度のよくないところを直してもらおうということも含めて、多方面、いろいろなことに取り組んでいかないといけないと思っておりますので、引き続きまして、教育委員会の皆様におきましては、お力添え賜りますよう、よろしく願いいたします。

今日は本当に貴重なお時間いただきまして、ありがとうございました。よろしく願いいたします。

○副教育長 以上で総合教育会議を終わります。ありがとうございました。